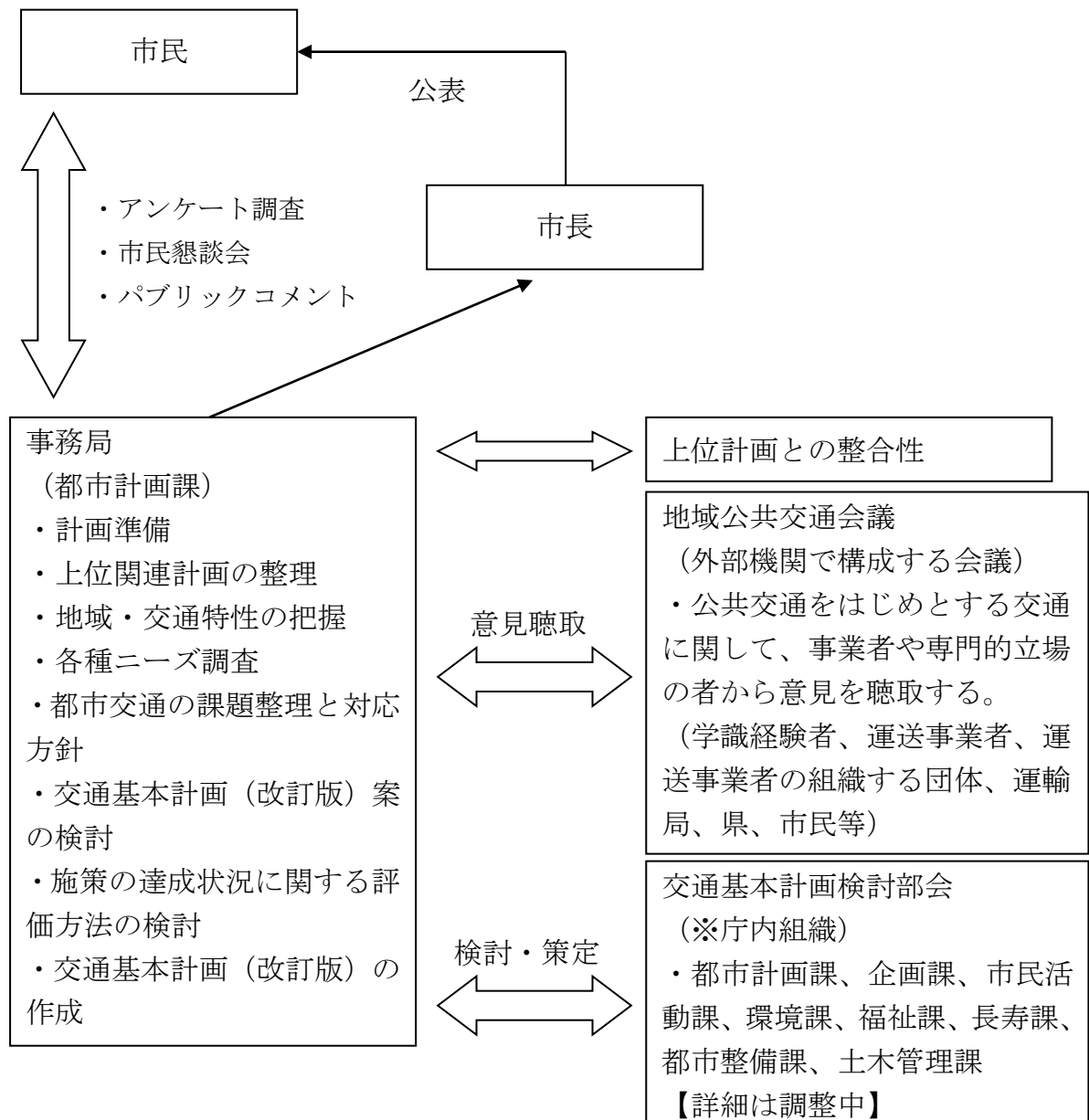


## 尾張旭市交通基本計画（改訂版）策定体制

尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定に当たっては、実効性を高めるために、主に地域公共交通に関連する外部機関の代表者等で構成する「地域公共交通会議」において、関連事業者の意見を聴取し、検討を進める。

また、市内の関連部署職員等で構成する「交通基本計画検討部会」を組織し、関連部署の意見を聴取する。

なお、計画を策定した素案を市民に提示し、意向把握のためのパブリックコメントを実施する。



※ 都市計画課（所管課）、企画課（総合計画）、市民活動課（交通安全等）、環境課（低炭素化）、福祉課（障がい者施策）、長寿課（高齢者施策）、都市整備課（整備部門）、土木管理課（道路管理者）